

江戸川区立一之江小学校 改築基本構想・基本計画

令和4年3月

江 戸 川 区

目次

.敷地条件

1. 敷地概要	1
2. 法的条件	2
3. 周辺環境	4
4. 既存校舎概要	7
5. 樹木、モニュメント等	11

.計画条件

1. 改築概要	14
2. 予定室数	14
3. 計画施設の予定規模	14
4. 仮設校舎の概要	15

.基本構想・基本計画

1. 一之江小学校改築基本構想	16
2. 一之江小学校改築基本計画	19

.検討体制

1. 一之江小学校改築懇談会	26
----------------------	----

.敷地条件

- 1.敷地概要
- 2.法的条件
- 3.周辺環境
- 4.既存校舎概要
- 5.樹木、モニュメント等

1. 敷地概要

所在地：江戸川区一之江4丁目5番1号

敷地面積：8,871.00 m²

都営新宿線一之江駅から約500mの距離にあり、敷地は住宅地に囲まれた長方形の敷地となっている。敷地には、グラウンドを囲むように、北側に校舎棟、東側に屋内運動場及び一部校舎棟が独立して配置しており、北側校舎棟と廊下で接続されている。また、プール棟は南側に配置されている。

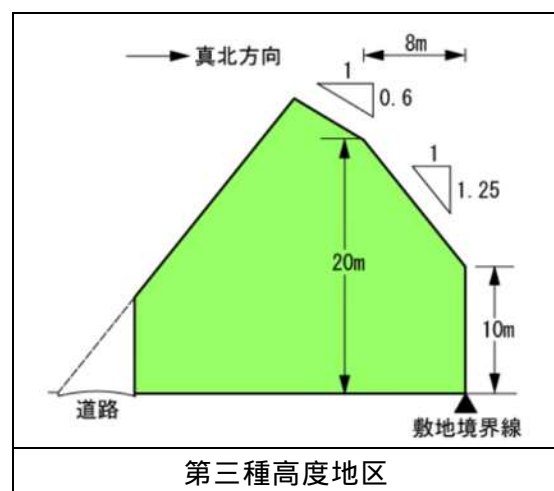
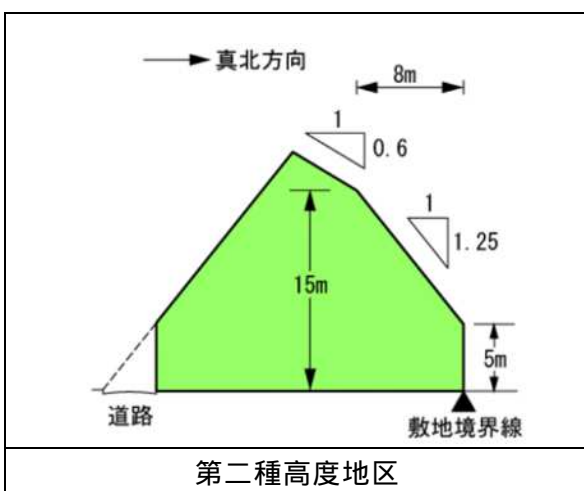
【位置図】



2. 法的条件

(1) 地域・地区要件等

用途地域	第一種住居地域	近隣商業地域
容積率	200%	300%
建ぺい率	60%	80%
防火指定	準防火地域	準防火地域
高度地区	第二種高度地区	第三種高度地区
日影規制	4.0-2.5h/4.0m	5.0-3.0h/4.0m
高さ限度(地区計画)	16m	19m



(2) 本事業の計画および実施に係る法令、条例等

- ・建築基準法および建築基準法施行令
- ・都市計画法
- ・消防法
- ・東京都建築安全条例
- ・東京都福祉のまちづくり条例
- ・江戸川区景観条例
- ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律および同法施行令
- ・東京都高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例
- ・江戸川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- ・江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例および同条例施行規則
- ・東京都都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
- ・一之江四丁目南地区 地区計画
- その他、本事業に係る法令等

3. 周辺環境

(1) 周辺道路

[北側] 【A】 幅員6.0mの道路(法42条1項4号)。北門・裏門が位置する。

[東側] 【B】 幅員4.0mの道路(法42条1項5号・協定道路)。

【C】 幅員2.2mの道路(区有通路)。

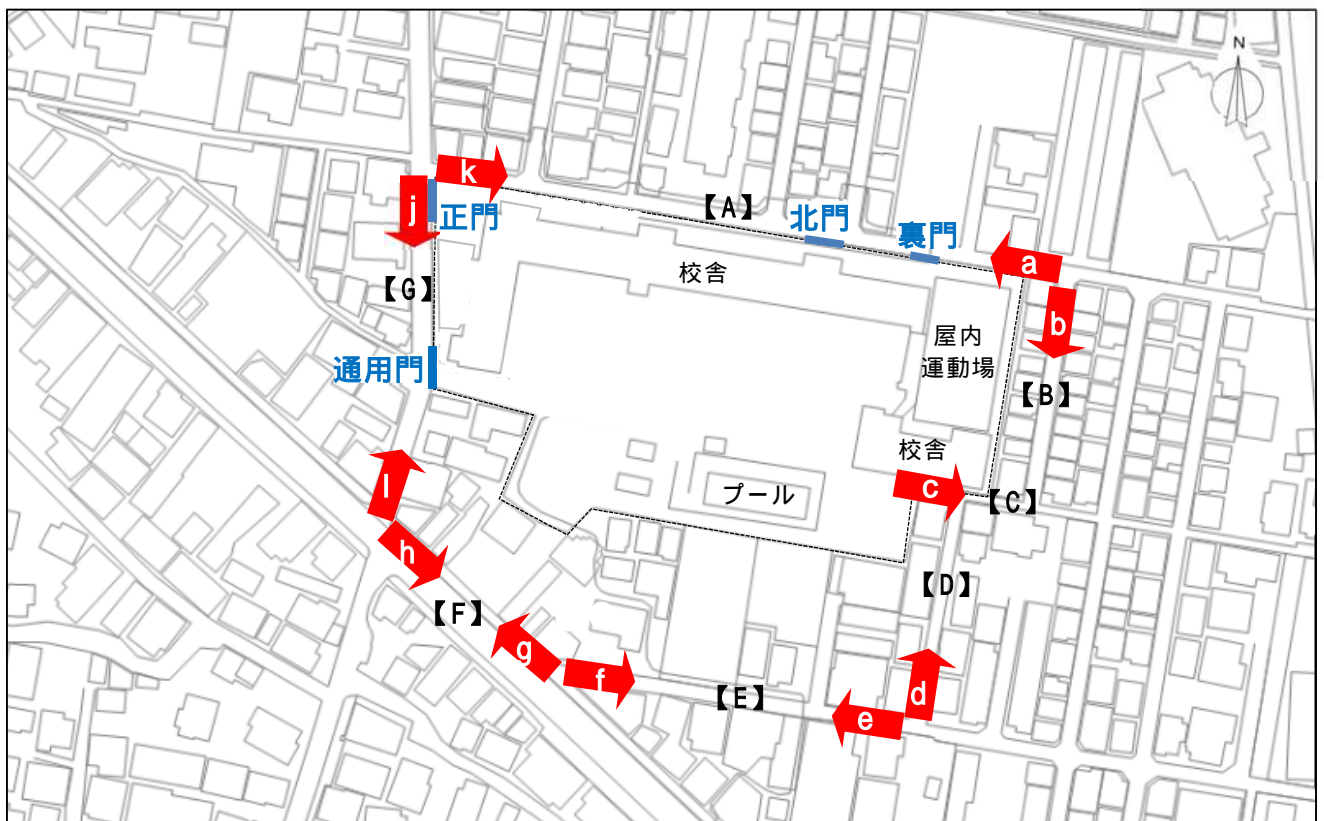
【D】 幅員3.2mの道路(法42条1項5号)。

[南側] 【E】 幅員3.5mの道路(法42条2項)。

【F】 幅員11.8mの道路(法42条1項1号)。

[西側] 【G】 幅員5.0mの道路(法42条1項1号)。正門・通用門が位置する。

(2) 周辺状況



《凡例》

◀ a : 写真の撮影方向と記号を示す

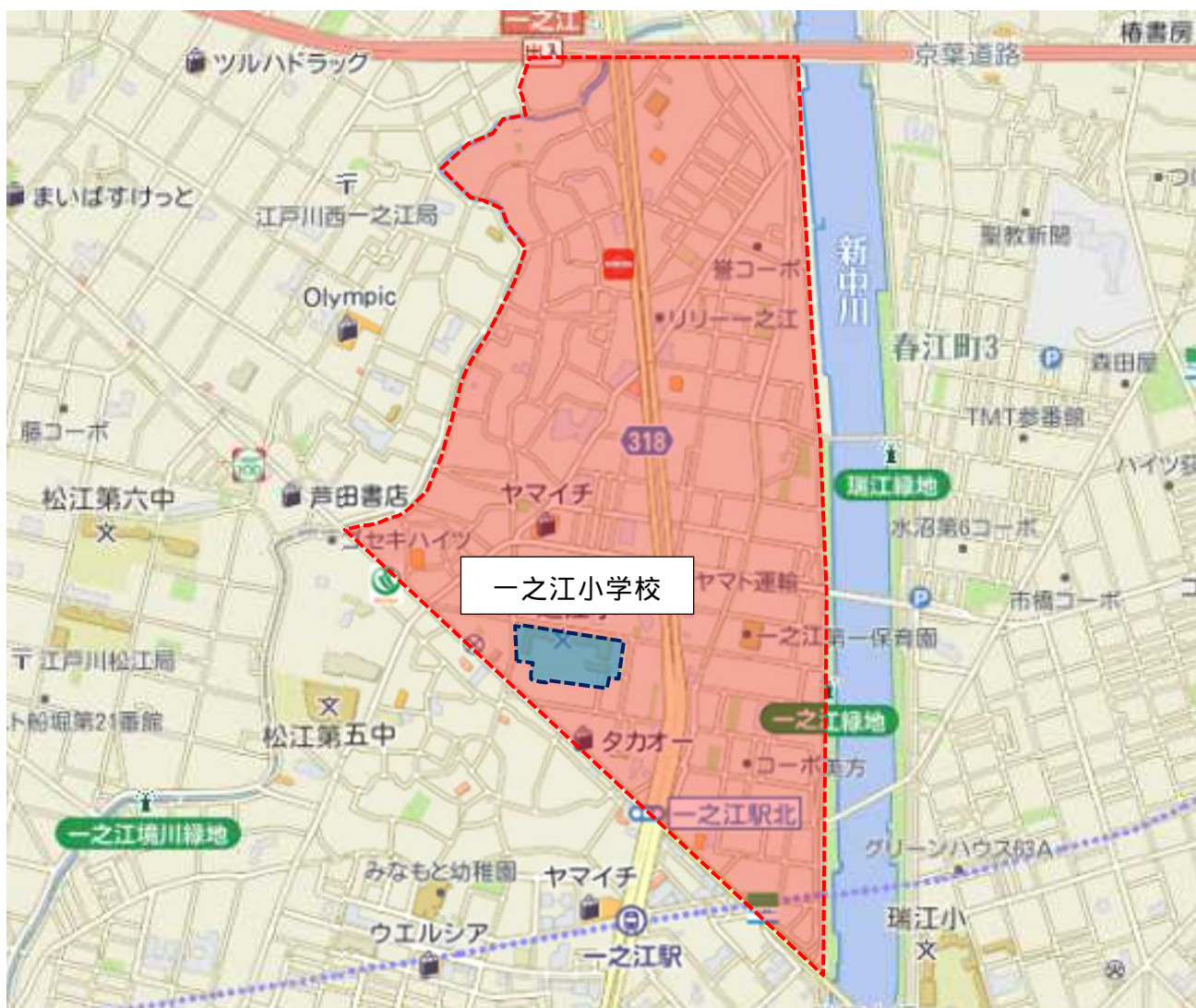
— : 門の位置を示す



(3)通学区域について

- 一之江2丁目全域
- 一之江3丁目全域
- 一之江4丁目全域
- 一之江5丁目全域

【通学区域図】



4. 既存校舎概要

(1) 施設規模

	面積	竣工年度
敷地	8,871.00 m ²	
校舎	5,135.00 m ²	棟 S39 年度 -1 棟 S41 年度 -2 棟 S44 年度 -3 棟 S46 年度 -4 棟 S47 年度 -1 棟 S51 年度 -2 棟 S51 年度 棟 H27 年度 棟 H28 年度
校庭	3,533.00 m ²	
屋内運動場	600.00 m ²	棟 S38 年度
プール	25 × 8m 5 コース	S34 年度

(2) 施設内容

普通教室	15 教室
特別教室	11 教室 理科室、生活科室、音楽室、図工室、家庭科室、外国語教室、パソコン室、 図書室(2 室)、エンカレッジルーム(2 室)
管理諸室	11 室 校長室、職員室、事務室、主事室、保健室、PTA 室、印刷室、放送室、 職員更衣室、倉庫・用品庫、教材・資料室
その他	11 室 日本語学級教室、多目的室(4 室)、少人数学習室、防災備蓄倉庫、 屋内運動場、給食室、すくすくスクール(2 室)

(3) 現況配置図および敷地内の状況



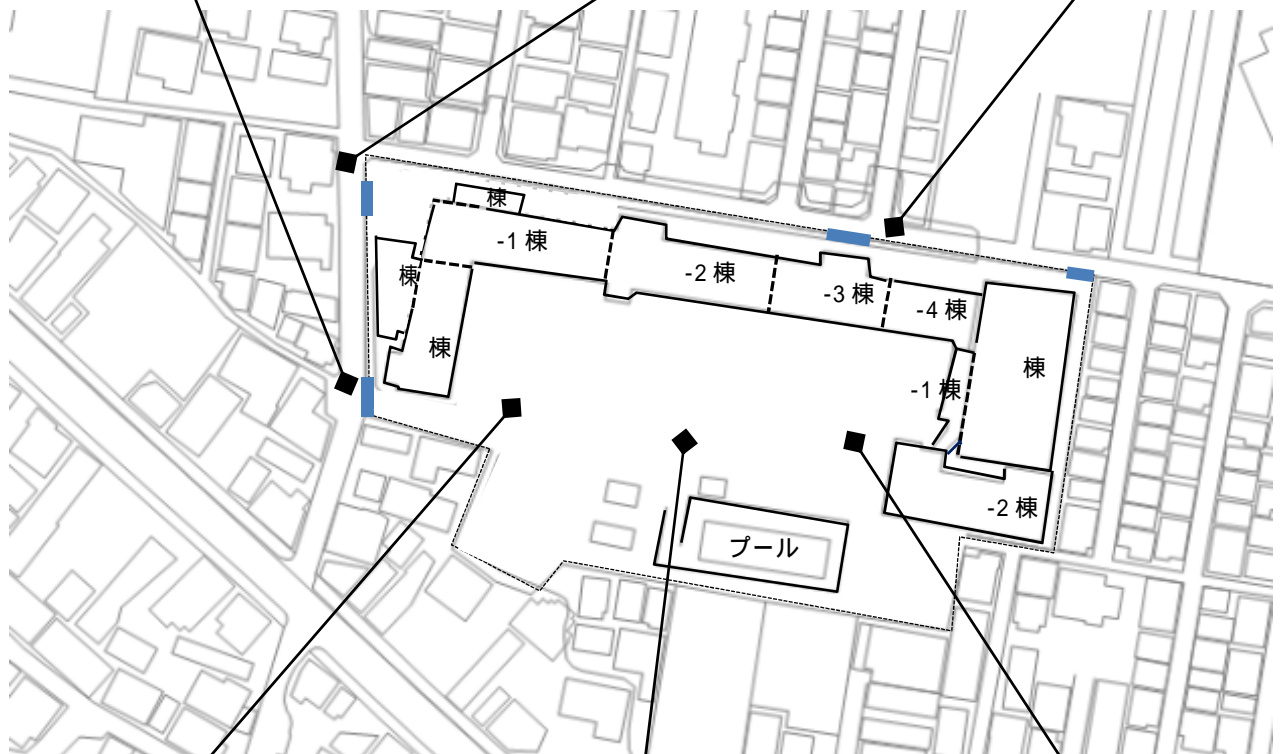
通用門付近



正門付近



北門付近



校庭



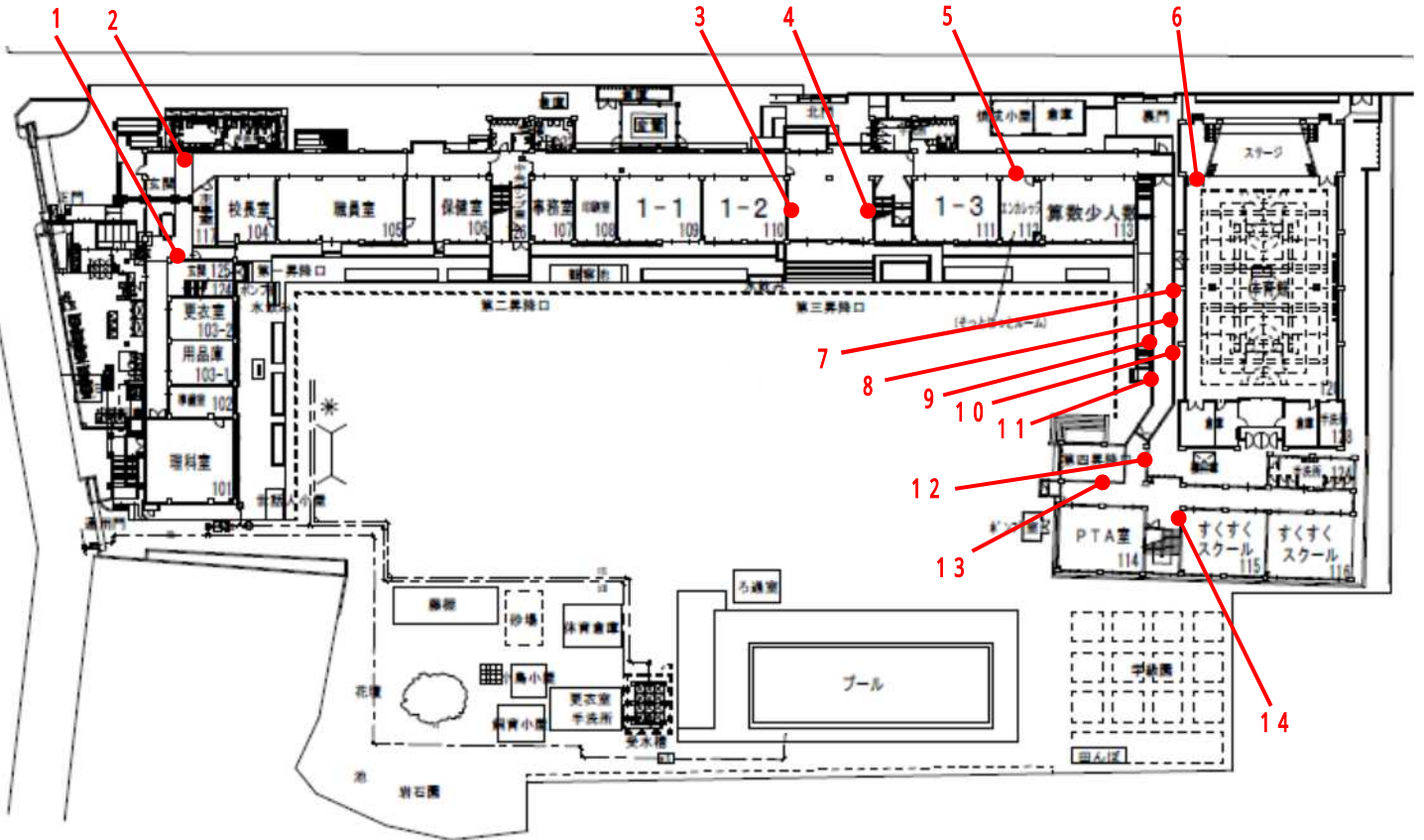
プール付近



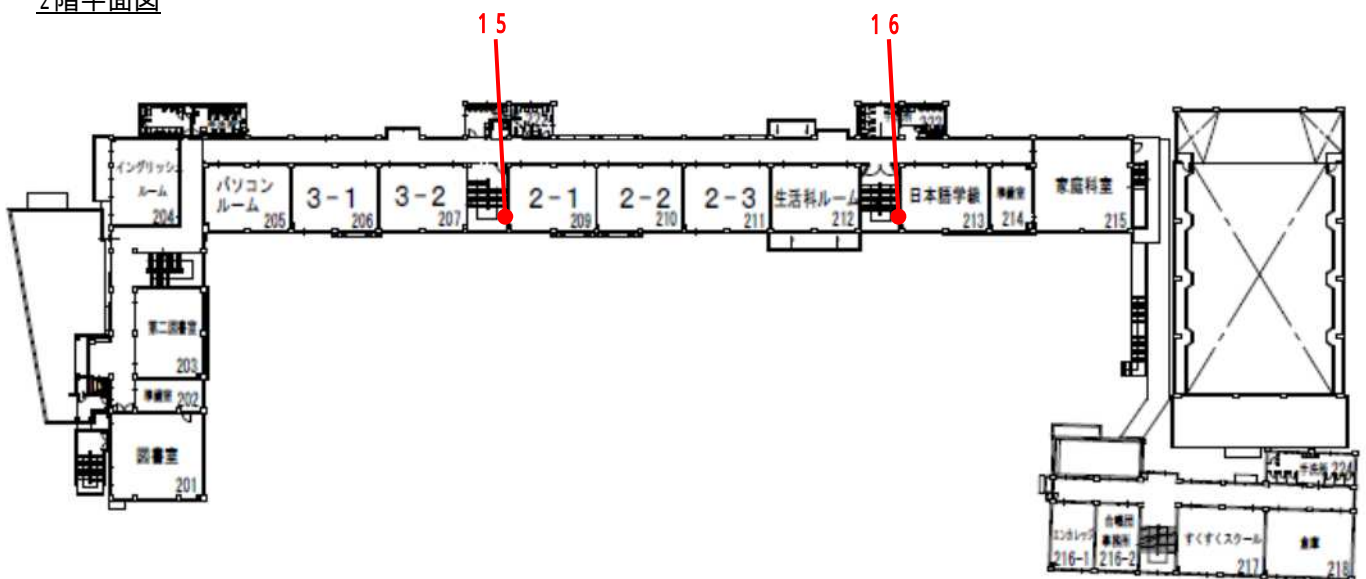
屋内運動場付近

(4) 既存校舎平面図 (図示した番号は、P12～13「寄贈品等」を参照)

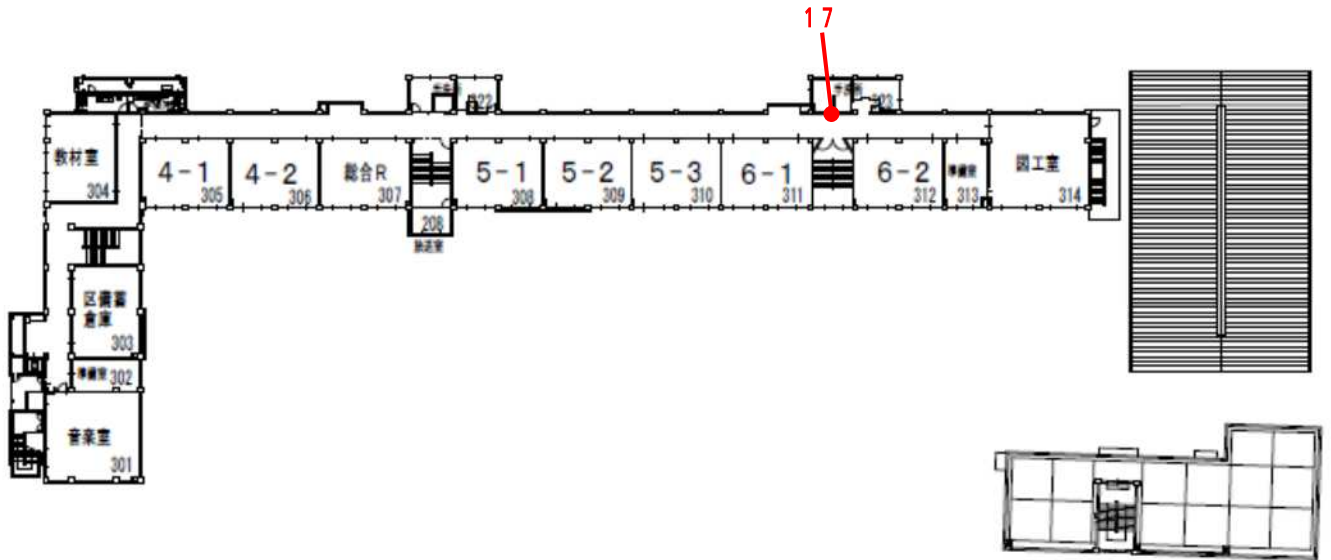
1階平面図



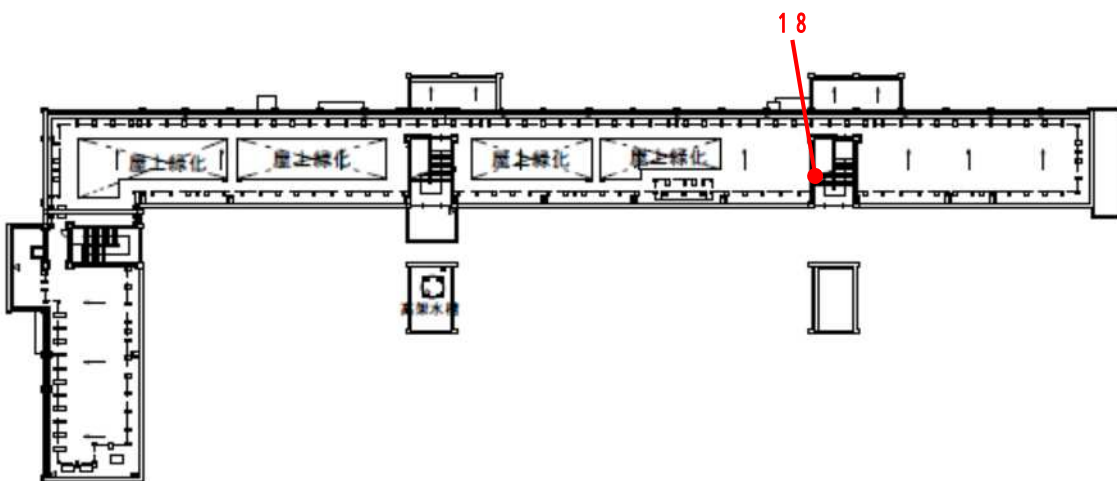
2階平面図



3階平面図

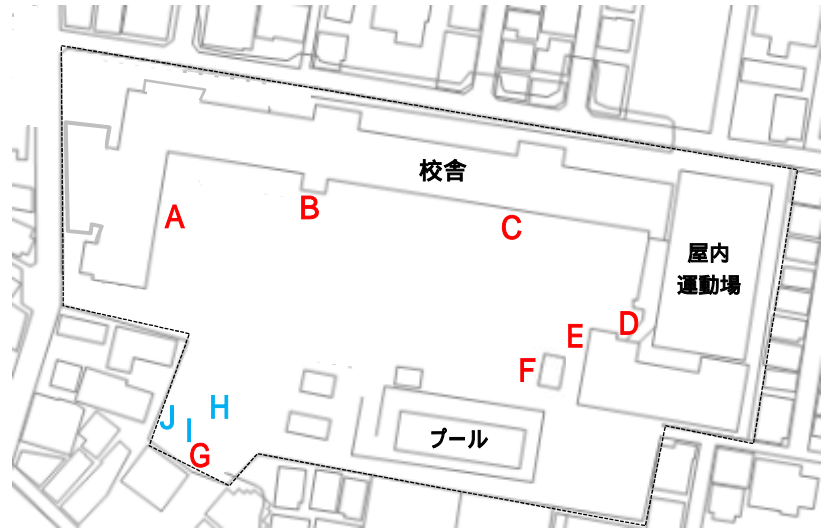


4階平面図



5. 樹木、モニュメント等

- ・ 記念碑・寄贈品等 (赤字)
- ・ 樹木等(青字)



- ・ 記念碑・寄贈品・樹木等

			
A 開校 20 周年 寄贈品	B 昭和 53 年度 寄贈品	C 開校記念碑	D 昭和 59 年度 卒業制作
			
E 年度不明 卒業制作	F 昭和 61 年度 卒業制作	G 岩石園	H 開校 30 周年記念樹 くすのき
			
I 地域寄贈 カイノキ	J 平成 2 年度入学記念樹 みかんの木		

寄贈品等 (P9 ~ 10 既存校舎平面図 参照)

		
<p>1 昭和 41 年度 寄贈品</p>	<p>2 昭和 47 年度 寄贈品</p>	<p>3 平成 8 年度 卒業制作</p>
		
<p>4 昭和 56 年度 卒業制作</p>	<p>5 平成 2 年度 卒業制作</p>	<p>6 平成 12 年度 寄贈品</p>
		
<p>7 開校 50 周年 記念制作</p>	<p>8 昭和 54 年度 卒業制作</p>	<p>9 昭和 54 年度 卒業制作</p>
		
<p>10 昭和 54 年度 卒業制作</p>	<p>11 昭和 54 年度 卒業制作</p>	<p>12 昭和 42 年度 卒業制作</p>

		
<p>13 平成元年度 卒業制作</p>	<p>14 昭和 51 年度 寄贈品</p>	<p>15 鏡:昭和 61 年度 寄贈品 枠:平成 13 年度 卒業制作</p>
		
<p>16 鏡:昭和 61 年度 寄贈品 枠:平成 13 年度 卒業制作</p>	<p>17 昭和 50 年度 卒業制作</p>	<p>18 年度不明 卒業制作</p>

計画条件

- 1.改築概要
- 2.予定室数
- 3.計画施設の予定規模
- 4.仮設校舎の概要

1. 改築概要

現所在地において、既存校舎、屋内運動場、プール、その他付帯施設を全面的に建て替え、外構および校庭整備を行うものである。

2. 予定室数

普通教室	15教室
特別教室	8教室程度 理科室、音楽室、図工室、家庭科室、パソコン室、学校図書館、教育相談室、 エンカレッジルーム ほか
管理諸室	18室程度 校長室、職員室、事務室、主事室、放送室、保健室、会議室、印刷室、職員更衣室、 児童更衣室、倉庫・用品庫、教材室、資料室、PTA室 ほか
その他諸室	日本語学級教室、多目的室、少人数教室、防災備蓄倉庫、屋内運動場、給食室、 すくすくスクール、ほか

3. 計画施設の予定規模

- ・延床面積 : 7,400 m²程度
- ・階 数 : 3～4 階建程度
- ・構 造 : 鉄筋コンクリート造

4. 仮設校舎の概要

(1) 仮設校舎の留意点

- ・ 工事エリアに面した窓を二重サッシにすることや工事エリア側にトイレなど教室以外を配置することにより、工事中の騒音に配慮する。
- ・ 仮設校舎と工事部分を仮囲いにより明確に区画することや登下校時の工事車両制限により児童の安全に配慮する。
- ・ 仮設校舎内にバリアフリー対応のエレベーターを設置する。
- ・ 児童が日常の運動ができるスペースとして、仮校庭を確保できることが望ましい。

(2) 予定室

普通教室	15教室程度
特別教室	理科室、音楽室、図工室、家庭科室、パソコン室、学校図書館、教育相談室、エンカレッジルーム
管理諸室	校長室、職員室、事務室、主事室、放送室、保健室、会議室、印刷室、職員更衣室、児童更衣室、倉庫・用品庫、教材室、資料室、PTA室
その他諸室	日本語学級教室、多目的室、少人数教室、防災備蓄倉庫、給食室、すくすくスクール、ほか

基本構想・基本計画

- 1.一之江小学校改築基本構想
- 2.一之江小学校改築基本計画

1. 一之江小学校改築基本構想

[一之江小学校の特色]

(1) 学校経営・教育

< 教育目標 >

- 「進んで学習する子」
- 「思いやりのある子」
- 「明るく元気な子」

< 特色 >

- ・開校 68 年を迎えた歴史と伝統のある学校
- ・人権尊重の精神を基調に、知・徳・体の調和のとれた人間形成を目指す学校
- ・日本語学級設置 33 年を迎え、他文化理解、他者理解を推進する学校
- ・保護者や地域の支援が厚い学校
- ・あいさつあふれる、豊かな心を育む学校
- ・体験的な学習や道徳教育を充実させ、地域を愛する心を育む学校

(2) 地域特性・地域との関わり方

- ・近年、都営新宿線一之江駅を中心とした「一之江駅西部区画整理事業」が進められてきたまち
- ・周辺には、一之江境川親水公園や新中川があり、水と緑の落ち着いた雰囲気のある地域
- ・学校とのつながりが深く、地域や保護者が子どもたちを温かく見守る地域
- ・学校行事への積極的な参加による、地域、保護者、学校が連携した協力的な地域

(3) 通学区域の環境

- ・約 7 万世帯 14 万人が居住する中央地区の南東部に位置する。
- ・今井街道や環状七号線といった主要道路が近接し、周囲には閑静な住宅街が広がる。
- ・かつては周囲に蓮田などの田園風景が広がる地域で、現在も一之江境川親水公園や仲井堀親水緑道の水辺環境が広がる自然の息づく街並み
- ・近隣にある都営新宿線一之江駅周辺の賑わいと、落ち着きある昔ながらの街並みが共存する地域

[施設・設備内容]

(1)学習空間・生活空間

- ・児童の自主性を最大限に活かして、学習成果や自主的活動の発表や展示ができるスペースやギャラリーを設置する。
- ・時代の変化に即したITや語学についての教育を、より実践的かつ効果的に行える環境を整備する。
- ・読書・学習・情報としての役割がある学校図書館を、より児童の知的好奇心を引き出し、課題の発見・解決に向けた学習に繋がられるような空間とする。
- ・基礎体力の向上や健やかな身体育成に繋げるとともに、スポーツを通じて自己達成感を得ることや向上心を生成することを図れるような運動施設を整備する。
- ・安らぎを与えられるような明るく、ゆとりがあり、開放的な空間を創出する。
- ・児童と教職員のコミュニケーションが促進されるような空間を創出する。
- ・一過性のデザインや工法だけではなく、日々児童と教職員が利用することや、数十年先まで存続する拠点であることを念頭に置いた施設とする。

(2)景観・周辺環境

- ・学校周辺に位置する一之江境川親水公園や新中川との景観の調和を図り、一之江地域の憩いの場となるような施設とする。
- ・地域に親しまれている一之江抹茶亭などと共生し、一之江地域の歴史や伝統、文化を伝えられるような施設とする。
- ・校庭の樹木、水辺等、四季の移り変わりを体感できる景観を創出し、自然と共生した施設とする。
- ・近隣の住環境・生活環境に配慮した施設とする。

(3)地域交流

- ・一之江地域の文化の発信拠点として、地域の人々が自然と集まるような地域に開かれた施設とする。
- ・積極的な地域開放により、地域の人々の運動習慣の定着や文化的交流の拡大に寄与できる施設とする。
- ・地域の人々をゲストティーチャーとして迎え入れた授業や地域学習を促進し、「地域教育力」を体現できるような施設とする。
- ・地域イベントなどの活動拠点となり、更なる活用を図れるような施設とする。

(4)防災拠点・安全・安心

- ・一之江地域の主要な防災拠点となることを想定した施設とする。
- ・地域の人々が災害発生時に実際に利用することを想定し、分かりやすく使いやすい施設とする。
- ・地域に開かれた学校の安全・安心を担保できるよう、不審者の侵入防止などに対する万全のセキュリティの確保と、児童や利用者の動線を目視できる環境の確保を図れる施設とする。
- ・学校、地域の人々が様々な用途で利用するにあたり、各種設備等の安全性を長期的に維持すべくメンテナンスしやすい施設とする。
- ・学校、地域の人々の衛生面を担保できるような構造、設備とする。
- ・社会的要請でもあるユニバーサルデザインは、改めて利用者視点で検討し、更なる実効性を追求する。

2. 一之江小学校改築基本計画

項目	No.	室名	計画概要
普通教室			
普通教室	1	普通教室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 低学年：落ち着いて授業を受けることができるよう、教室の前後に扉を設ける仕様とする。また、教室には手洗い場を検討する。 中高学年：扉を可動式にすることで、廊下や多目的スペースなどと一体的な利用ができる仕様とする。 2. 学年単位の活動などを考慮し、同一学年の教室は同一階に配置する。 3. 心の居場所としての教室となるよう、内装への木材利用や色彩の工夫、収納スペースや家具の形状などに配慮する。 4. ロッカーは、ランドセルの他に、児童の教材や学習用具などが保管できる十分な収納を室内に設ける。また、将来の多目的な利用に備え、可動できる仕様とする。 5. 教卓付近には教材等を保管する教員用収納棚を設置する。 6. 学習への興味や関心を高められるような掲示スペースを設ける。 7. 多様化する学習に対応できるよう、情報機器の利用環境を整える。 8. 日照・通風など豊かな自然の恵みを活かせる配置とし、明るく過ごしやすい教室環境を整備する。 9. 将来の多目的な利用に備え、教室間の壁は撤去可能な構造とすることが望ましい。
特別教室			
特別教室	2	理科室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。 2. 学習に活用しやすいよう、壁面には十分な収納スペースを設ける。 3. 準備室を設け、室内には十分な収納スペースを設ける。また、薬品管理がしやすいよう配慮する。 4. 隣接する廊下などに研究成果などの資料掲示スペースを設ける。
	3	音楽室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 音楽活動がより充実するよう、発表空間・練習空間をできる限り確保する。 2. 他の教室や近隣への音の影響に十分配慮する。 3. 室内音響に配慮する。 4. 学校の楽器数に応じた十分な準備室、楽器庫を設ける。 5. 屋内運動場への楽器の搬送動線に配慮する。 6. 地域開放利用を想定した配置を検討する。
	4	図工室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。 2. 準備室を設け、室内には十分な作品・材料などの保管スペースを設ける。 3. 隣接する廊下などに作品展示スペースを設ける。 4. 陶芸作品を焼く焼成室を近接させる。
	5	家庭科室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学習環境に必要な設備を設けるとともに、ガスコンロの利用なども考慮し、十分な換気を確保する。 2. 準備室を設け、室内には収納や作品保管スペースを設ける。 3. ミシンやアイロンなどの収納スペースを設ける 4. 調理、被服の授業に対応できるように、用具置場の設置を検討する。 5. 隣接する廊下などに作品・資料展示スペースを設ける。

項目	No.	室名	計画概要
特別教室	6	パソコン室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 将来的な学校図書館との一体利用を想定し、学校図書館と隣接した配置とする。 2. 配線などは変更・撤去等をしやすい設計とし、OAフロアなどによる配線のための空間を確保する。
	7	学校図書館	<ol style="list-style-type: none"> 1. 書架・机・椅子・閲覧コーナーの配置など、児童がより本に親しめるようスペースに余裕を持たせる。また、蔵書を充実させられる環境となるように工夫する。 2. パソコン室などと連携したラーニングセンターとして、知的好奇心を引き出し、自発的な学習に利用しやすいように配慮する。 3. 図書準備室を設け、作業スペース、閉架書架の保管スペースを設ける。 4. 地域などによる読書活動が行いやすい場所に配置することが望ましい。 5. 将来的な地域開放利用を見据えた配置とし、トイレを含めた開放区画を計画する。 6. 閲覧コーナーは、採光に十分配慮し、明るく開放的な空間とする。
	8	教育相談室 (カウンセリングルーム)	<ol style="list-style-type: none"> 1. リラックスして話せる空間とし、保健室と連携しやすい配置とする。 2. 児童・保護者が周囲に気兼ねせず出入りできる配置とする。 3. 防音などプライバシーに配慮する。 4. 複数の児童に個別対応できる空間とすることが望ましい。
通級指導学級(日本語学級)			
日本語学級	9	普通教室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学習内容に応じて、個別学習やグループ学習など多様な学習形態に対応できる空間となるよう配慮する。 2. 利用方法などに応じ、適宜、空間を分割できるよう計画することが望ましい。
	10	準備室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教材などを保管するための収納スペースを確保する。
エンカレッジルーム			
エンカレッジルーム	11	特別支援教室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健室に近接した配置とし、個別指導に対応できる落ち着いた空間とする。 2. 個別学習できる教室を2室設け、一体利用することも想定し、間仕切りは可動式とする。また、収納スペースを確保する。 3. カームダウン室としての役割も兼ねることができるよう、プライバシーに配慮し、気持ちを十分に落ち着かせることのできる空間とする。 4. 児童の出入りに配慮した配置とする。
	12	多目的室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 簡易な運動ができるスペースとする。 2. 運動に必要な道具や学習道具の収納スペースを設ける。 3. 利用方法などに応じ、適宜、空間を分割できるよう計画することが望ましい。

項目	No.	室名	計画概要
管理諸室			
管理諸室	13	校長室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会議、応接のスペースを設け、職員室及び事務室と隣接させる。 2. 校庭、校門などへの見通しに配慮する。 3. 学校の歴史などに関わる各種資料などを保管するための棚を設置する。
	14	職員室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 校庭、校門などへの見通しに配慮する。 2. 児童・保護者が気軽に入りやすいように、動線や開放性に配慮する。 3. 校務処理などを支援する学校 LAN などを構築し、情報環境を整え、将来の情報技術・機器の変化・発展に対応できるよう配線などは増設・変更しやすいよう配慮し、OA フロアなどにより配線のための空間を確保する。 4. 打合せスペース、流しなどの設備を配置する空間を設ける。 5. スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが教職員と機能的に連携できるよう配慮する。 6. 各種資料の日々の利用と適切な保管を考慮した棚を設ける。 7. 職員個々の教材等を保管する収納スペースを十分に設ける。 8. 職員の休憩スペースを近接して設けることが望ましい。職員室内に設ける場合は独立した空間を確保する。
	15	事務室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 校長室・職員室に隣接し、機能的に連携できるような配置とする。 2. 書類などを保管する棚が設置できるスペースを確保する。
	16	主事室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 来校者を確認でき、受付として来客用玄関に隣接した配置とする。 2. 作業のしやすさや工具などの収納スペースに配慮する。
	17	保健室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 静けさを確保できる配置とし、校庭に面した出入り口を設ける。 2. 教育相談室と連携しやすい配置とする。 3. 保健室登校の児童の出入りに配慮する。 4. 個人の健康記録などを保管するスペースをプライバシーに配慮して確保する。
	18	会議室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 校長室・職員室・PTA 室との動線に配慮する。 2. 情報機器を効果的に活用できる環境整備をすることが望ましい。 3. 地域開放しやすい配置とする。
	19	PTA 室	<ol style="list-style-type: none"> 1. PTA が利用しやすい配置とし、職員室や会議室との動線に配慮する。 2. 打合せに必要な広さや資料・機材などの収納スペースを確保する。 3. 休日などの利用に配慮し、トイレを含めた開放区画を計画することが望ましい。
	20	印刷室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職員室との動線に配慮する。 2. 騒音・遮音対策を講じる。 3. 機器設置スペース・作業スペース・用紙等の保管スペースを確保する。
	21	放送室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 騒音・遮音対策を講じる。 2. 行事や災害時の使用を考慮し、校庭の放送設備を連携しやすい仕様とする。
	22	職員更衣室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 管理諸室の一角に配置し、職員室・事務室との動線や防犯に配慮する。 2. 職員用の休憩スペースを設けることが望ましい。 3. 更衣室内に洗面化粧台を設ける。
	23	児童更衣室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 屋内運動場・校庭への動線に配慮する。 2. プール用更衣室は別に設ける。 3. 屋内運動場に近接した配置とする。
	24	倉庫・用品庫・教材室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 他の管理諸室の動線に配慮する。 2. 目的別・収納品ごとに、数箇所配置する。なお、教材室は普通教室が配置される階に設ける。 3. 主事室の資材や、事務室の書類などを保管できる倉庫をそれぞれ設ける。
	25	資料室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校が保管する各種資料が収納できるスペースを確保する。

項目	No.	室名	計画概要
その他諸室			
その他 諸室	26	多目的室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 可動間仕切りを設けるなど、利用方法などに応じ、空間を分割できるように計画することが望ましい。 2. ランチルームや生活科室も兼ねることができるよう仕様を検討する。
	27	少人数教室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 普通教室、多目的スペースなどと連携した利用に配慮する。 2. 学級数の増加に対応できるよう、普通教室への転用が可能な形態とする。
	28	すくすくスクール	<ol style="list-style-type: none"> 1. 1階に配置し、屋内運動場・学校図書館・会議室・多目的室・校庭など、学校施設を最大限に利用できるよう配置や動線に配慮する。 2. 事務兼更衣スペースを広めに設け、事務倉庫・打合せスペースについても検討する。 3. 独立した出入口・トイレ・手洗い場についても検討する。 4. 利用状況に応じて教室を分割できるよう可動間仕切りを検討する。
	29	給食室	<ol style="list-style-type: none"> 1. ドライシステムを基本とする。 2. 作業の流れに配慮し、検収室、食品保管室、下処理室、調理室、洗浄室、配膳室などを効果的に配置する。 3. 調理室は、衛生面や高温多湿な環境に十分配慮するとともに、作業場内の動線に留意する。 4. 下処理室と調理室は明確に区別する。 5. 食品などの搬入口と児童登校門との配置に配慮する。また、食品の搬入・搬出にあたって、調理室を経由しない構造・配置とする。 6. 専用の更衣室、休憩スペース、倉庫、トイレなどを設ける。
	30	配膳室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 動線や衛生面に配慮しつつ、各階のエレベーターに隣接した配置を検討する。

項目	No.	室名	計画概要
共用部分			
共用部分	31	エレベーター	<ol style="list-style-type: none"> 1. バリアフリーに配慮した配置、仕様とする。 2. 毎日の給食配膳利用を想定し、給食室との動線に十分配慮する。 3. 楽器などの運搬に配慮する。 4. 屋内運動場への動線に配慮する。
	32	昇降口・玄関	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全校児童が校庭へ短時間で出入りでき、安全性にも配慮した、明るくゆとりある昇降口を配置する。 2. 来客・職員用玄関を設ける。 3. 出入口は上下足履き替えとし、バリアフリーに配慮する。 4. 地域開放を考慮し、開放用玄関を設ける。
	33	廊下・階段	<ol style="list-style-type: none"> 1. 廊下には、作品や学習成果物の掲示スペースを設ける。 2. 階段は、児童が校庭・屋内運動場・特別教室などへの動線となるため、場所や幅員に配慮し設置する。 3. 階段は、児童の安全が確保できるよう衝突防止などに留意し、手すりの形状・高さなどについても十分配慮する。 4. 階段は、外部や階下からの視線に配慮する。
	34	トイレ	<ol style="list-style-type: none"> 1. トイレは乾式とし、掃除用シンクを設置する。 2. 児童やその他の利用者を考慮し、利用しやすい位置に配置する。 3. 室内照明や手洗い水栓に人感センサーを設置する。 4. 教職員・来客用トイレは管理諸室との動線に配慮する。 5. バリアフリートイレは、利用者に配慮し、各階の利用しやすい位置に配置する。特に、1階は屋外からも利用しやすい配置にする。 6. 温水洗浄便座をすべての個室に設置する。
	35	手洗い場	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各諸室からの利用動線に配慮する。 2. 給食前など一斉に児童が利用する際の混雑を想定し、1教室あたり3栓程度の水栓を確保する。 3. 児童やその他の利用者を考慮し、利用しやすい間隔となるよう配置する。
その他	36	屋内運動場	<ol style="list-style-type: none"> 1. 体育の授業や学校の式典などが十分に行える広さとする。 2. 学校行事や地域開放などに配慮し、舞台、器具庫などを配置する。また、児童用トイレ、更衣室を隣接させる。 3. 舞台は学芸会などで使用するため、上手・下手への行き来などに配慮したつくりとする。 4. 器具庫は跳び箱、マットなど必要な器具類が収納できるスペースを確保する。 5. 災害時の避難所となることを想定し、水害に備えた2階以上への配置や、バリアフリートイレの近接設置、天井から照明器具などが落下しない構造とする。 6. 十分な換気を確保する。 7. 近隣への音・振動に留意するとともに、運動で生じる階下への音・振動に配慮する。 8. 校庭と屋内運動場を一体的に使用する学校行事や地域開放などに配慮し、校庭から屋内運動場に直接出入りができるような動線を検討する。 9. 地域開放利用に配慮し、トイレ等を含めた地域開放区画を計画し、物理的に分けられることが望ましい。

項目	No.	室名	計画概要
その他	37	プール	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外部からの視線などに配慮する。 2. コース幅は 1.5mを目安とし、6 コース設ける仕様とする。 3. 注水・排水の管理がしやすい構造とする。 4. 漏水対策や修繕・改修のしやすさに十分配慮する。 5. プール水の消防水利としての利用や災害時のマンホールトイレ、建物内トイレへ利用することも考慮する。 6. 屋上に設置する場合、防風対策に配慮する。また、庇などで直射日光に配慮する。 7. メンテナンスのしやすい仕様とする。 8. オフシーズンの安全性にも配慮する。
	38	プール用諸室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 男女別のトイレ、更衣室、シャワー、洗眼設備をプールに隣接して設ける。 2. 更衣室からプールまでは、男女で別の動線を確保する。 3. 更衣室には 1 学年分の棚及び同時に着替えられるスペースを設置する。 4. る過機械室、物品庫を設ける。
	39	屋上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 太陽光発電パネルの設置により環境に配慮するとともに、環境教育に活かせるよう工夫し、児童が積極的に環境についての学習を行えるよう計画する。 2. 太陽光発電パネルの設置については、安全に十分配慮した仕様とする。 3. 災害時にヘリコプターからの識別を容易にするため、屋上・屋根などにヘリサインを表示する。
	40	防災備蓄倉庫	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地震や水害などの災害を想定し、避難所となる屋内運動場に近接させる。 2. 全ての物資・資機材を 1 か所にまとめられる広さとなるように配慮する。
外構・校庭整備			
外構 校庭 整備	41	外構	<ol style="list-style-type: none"> 1. 記念樹や記念碑などは移植等を検討する。 2. 校庭面には防球ネットを設置する。
	42	校庭	<ol style="list-style-type: none"> 1. 体育の授業や運動会、サッカー、野球などの球技、地域交流などの活動ができる十分な面積と使いやすい形状を確保する。 2. 日照・通風に十分配慮した配置とする。 3. 校庭の規模を考慮し、遊具、花壇、学級菜園などの付帯施設の設置を検討する。 4. 校庭への出入りなどに配慮しつつ、十分な水飲み場を配置する。 5. グラウンドの仕様は、適度な弾力性を備え、保水性と良好な排水性を確保できるものとする。また、砂塵の発生防止などに十分配慮し、日常のメンテナンスのしやすい仕様とする。 6. 校舎および外部からの見通しを良くし、死角のない屋外空間とする。 7. マンホールトイレやかまどベンチの設置など、震災時の避難場所としての対応に配慮する。 8. 植栽への水遣りのために、散水栓を整備する。 9. 校庭の砂飛散防止のため散水栓及びスプリンクラーを設置する。 10. 防災拠点や地域交流拠点としての役割を充足するために、校庭照明を設置する。
	43	屋外体育倉庫	<ol style="list-style-type: none"> 1. 校庭で利用する体育器具を収納する。 2. 大型器具の出し入れのしやすさに配慮する。 3. 体育器具が収納された器具庫と分けられた石灰庫を設置する。

項目	No.	室名	計画概要
外構 校庭 整備	44	屋外トイレ	1. 男女別のトイレをゆとりある広さで設置する。 2. 隣接して、学校開放用の詰め所を設置する。 3. 運動会や地域開放、地域イベントなどでの利用に配慮する。
	45	駐輪場・駐車場	1. 駐輪場は屋根と照明を設置し、教職員や保護者、地域の来訪者用として、日常的に十分な台数を確保する。また、運動会などの一時的な対応スペースにも配慮する。 2. 駐車場は、食材や物品の納入用荷捌スペースを確保する。 3. 乗用車用駐車場は敷地の状況に応じ、適宜設置する。 4. 歩行者、児童の安全に配慮し、設置する。また、児童の登下校動線と重ならないよう配慮する。
	46	廃棄物保管場所	1. 児童や教職員のゴミ出し動線、回収車の動線に配慮する。 2. 分別などリサイクル教育への利用に配慮する。
	47	校門・通用門	1. 児童の登下校および搬入・サービス動線、緊急車両の進入路や地域活動・行事における搬入ルートを考慮した配置・大きさとする。 2. 来校者が利用する門については、校内からの電子施錠管理を前提とした設備を設ける。
設備関係			
設備	48	照明設備	1. 省エネルギー性能とメンテナンスに配慮するとともに、交換困難な高所などの器具に配慮する。
	49	空調設備	1. 普通教室・特別教室・居室となる管理諸室・屋内運動場に冷暖房設備及び十分な換気設備を整備する。
	50	情報設備	1. 要所に情報コンセントの設置や十分なパイプスペースと電源を確保する。 2. 電波漏洩対策などの安全対策を講じた上で、情報端末を使用した学習に対応できるよう無線 LAN を整備する。
全体に関すること			
全体	51	全体	1. 校舎は、日照や窓の開放による通風に十分配慮した配置とする。 2. 内装には木材を使用するなど、木のぬくもりや柔らかさを感じることのできる校舎とする。 3. 地域活動の場となるスペースの配置に配慮し、積極的な地域交流が行えるような施設計画を検討する。 4. バリアフリーに配慮した施設計画とする。 5. 外壁、窓はメンテナンスが容易に行えるよう、動線や形状に配慮する。 6. 広く整形な校庭の確保を第一に考えた校舎の配置を検討する。 7. 学校周辺の交通状況の危険性を理解し、児童が安全に登下校できるような環境を整える。

.検討体制

1.一之江小学校改築懇談会

1. 一之江小学校改築懇談会

(1) 目的

一之江小学校の学校関係者、保護者、地域の方々からの意見集約等を行う。

(2) 構成員

一之江馬場六親会 会長	一之江小学校 学校評議員
一之江上親交会 会長	一之江小学校 PTA会長
一之江馬場共和会 会長	一之江小学校 PTA副会長・役員
一之江中央町会 会長	一之江小学校 校長
一之江南部町会 会長	一之江小学校 副校長

【事務局】

教育委員会事務局学校施設課
都市開発部学校建設技術課

(3) 経過

- ・ 第1回（令和4年2月書面開催）
- ・ 一之江小学校 改築スケジュール（案）
- ・ 改築懇談会の開催について
- ・ 基本構想・基本計画について
- ・ 改築校の事例紹介（第三松江小学校）

本計画は、SDGsの目標を意識し、さまざまな課題に取り組んでいます。



「SDGs」とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015年の国連サミットで採択された2030年までの世界共通の目標です。

貧困、教育、環境、産業など17の目標と169のターゲットから構成され、すべての人が「自分ごと」として取り組むことで、住みよい社会が実現します。

江戸川区は、誰もが安心して自分らしく暮らせる共生社会の実現に向けて、SDGsに積極的に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



江戸川区立一之江小学校改築基本構想・基本計画

発行

江戸川区 教育委員会事務局 学校施設課

住所：〒132-8501

東京都江戸川区中央1丁目3番7号

朝日生命小松川ビル3階

電話：03-5662-0372

令和4年3月